

平成29年度広島大学法科大学院「外部評価委員会」

広島大学大学院法務研究科

日時 平成30年3月12日（月）午前11時～14時
場所 広島大学東千田総合校舎会議室
出席者 外部評価委員 独立行政法人国民生活センター 理事長 松本 恒雄
弁護士 椎木 タカ
広島県プロフェッショナル人材戦略拠点長
プロフェッショナル人材戦略マネージャー
(マツダ株式会社元取締役専務執行役員) 黒沢 幸治
中国新聞社編集委員 西本 雅実
法務研究科 研究科長 秋野 成人
副研究科長 野田 和裕
教務委員長 片木 晴彦
入試委員長 門田 孝
加算プロジェクト委員長 田村 耕一
東千田地区支援室長 宮脇 克也

概要

広島大学法科大学院の現況及び自己点検評価書について報告した後、主に「広島大学大学院法務研究科の現状と今後の方向性」に沿って外部評価委員の意見をいただき、意見交換を行った。その概要は以下のとおり。

- 広大 LS 出身者が 160 人なら、その修了生の分析はしているか。今までの修了生で法曹になった人はこういう分野で頑張っているとか。何か特色があるとよいが。
〔研究科〕それは難しいが、中国地方の弁護士会には今 101 名所属していて、広島弁護士会には 79 名が登録している。広島を中心とする中国エリアに多くの法曹を輩出することによる地域貢献度は高いということにはなる。
そういう意味では、家族関係で頑張っている弁護士さんとか、企業関係の弁護士さんということで、その道でのプロと呼ばれる人材を育てていく一助となるよう、本研究科修了生弁護士を取り上げてみたい。
- 広島の弁護士だからこそ、ある程度できるということで、お互いに紹介したり、紹介されたりといったことがある。
もしきわどい戦いになるようなことがあっても、最後に和解をするというような場合

もあるので、そういうときのことも考えて、こちらの弁護士であればあまり厳しい戦いはしないのではないかという期待もある。

大きな事件をやりたいと思ったら、東京に行ってやったらいい。ここでやろうという人をやっぱり地元で育てていくというのも一つの方法かなという気がする。

広島だとローカルを扱う専門家として売りにできるのではないか。

〔研究科〕あと10年すると、修了生が弁護士会の要職に就くと思われる。

広大LSと広島弁護士会の関係がしっかりと強くなって、いい形で弁護士会の活動とリンクができるようになるとうい。そこまで頑張りたいと思う。

○ 入学者の出身地はどこが多いのか。

〔研究科〕圧倒的に広島が多い。

○ 広島で弁護士をやりたいなら、広大LSに入学をとということがアピールできる。

法学部のある大学は、学部とLSの連携がやりやすいのではないか。

法学部とLSの統合ができるとよいと思うが。

〔研究科〕文系をどこかに集約するという議論は以前からあるが、現実化する可能性がどうかということが課題である。むしろ、法科大学院においても法学部との連携による法曹養成の一貫教育を導入していくという方向に向かっているので、若干の距離的な不便さはあるが、法学部から法曹を目指す学生をしっかりと実務的な観点も取り入れることで鍛えて、もちろん本研究科に進学してもらえるとそれに越したことはないが、どこの法科大学院に進学してもそこでの学修に十分に対応でき、速やかに法曹への夢を実現できる学生が増えることがまず第一だと思われる。そのために、本学法学部を含め、中四国エリアにおいて法曹養成教育のスタートアップの教育的な協力を行ってきたい。

(以上)